事業区分 検査

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査						所 健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO. 194	計画事業名 母子健康診査							
		[基本目標]Ⅲ-2.	本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成					事業の開始・終了年度		
	長期総合	「小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり					[4	[事業開始] 昭和50 年度		
	計画体系	[施 策] ②子	策] ②子どもの健やかな育ちの支援					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務) 〔法令等名〕 母子保健法第12·13·16条、各種健康診査実施要								
	事業対象	妊婦、乳幼児								
	事業目的	安全な出産と妊婦の健康を確保する。また、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。								
	事業内容	①妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施(3~4か月児健診、6~7・9~10か月児健診、1歳6か月児健認 ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付					健診、3歳	児健診)		
	委託の有無	一部委託	一部委託		妊婦健康診査(委	委託医療機関)				
	補助金の有無	都				(一部 委託医療機関)				
	種別	指標の	指標の名称		目標値 (30年度)	26年度	27年	度	28年度	
		実施期間		-	通年	通年		通年		
	活動指標	母子健康手帳配布勢	效	₩	2,100	2,005		1,935	1,992	
		妊婦健診受診率	建診受診率		98.0	94.4		95.4	95.4	
事	成果指標	乳幼児健診受診率	加見健診受診家		95.0	90.2		92.7	92.5	
務		(単位:千円)			30.0	163.891		165.129	175.811	
事	 			書たど)		26.099		23.961	37.407	
業の	事務事業コス		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			153,787		153,632	164,580	
実	/光井・ナロ	マカルの	その他のコスト(扶助費・補助費など)			10,104		11.497	11,231	
績	単位:千円		総経費			189.990		189,090	213,218	
-			担額(使用料・	 手数料•	負担金など)	0		0	0	
	り おいりょう りょうしょ りょうしょ りょうしょ りょうしょ りょうしゅ りょうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など) 一般財源(区負担額)			251		314	314	
	(単位:千円	1)				189,739		188,776	212,904	
	前回評価か改善した事							区師3人	体制による年6回	
		評価の理由								
	必要性	4	4 妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援のために及び母親の相談の場としても必要性は高い。					ある。また、	子供の虐待予防、	
評価の	効率性	3	3 受診対象者の増加に伴い、医師会を通じて 増加するなどコストは増加したものの、乳児			内科医師を大学病院B 診の効率化につなが	医師に依頼っている。	するととも	に、歯科医師を1名	
視点	手段の適切	<u>t</u> 3		についての問題点や あるものの、概ね適切			改善を図っており、			
	目的達成度 3		妊婦、乳幼児の疾病予防、発達の遅れ等の早期発見等に有効である。また、乳幼児家庭の孤立化傾向が危惧される中、医師や保健師等の専門職が関わり、疾病・発達障害の早期発見、相談、育児不安の解消や虐待予防等、子育て支援の一助となっている。							
「河体の知中」(反尺生活への影響を上公子虚すること)										
対婦の健康官理、乳幼児の健やかな首成、千首で世代の首担軽減のためには現状の専門職 									維持	
による健診は重要である。虐待防止の観点からも、健診未受診者の減少を図るために、把握 精									縮小 廃止•終了	
/	- とこうに相							ľ		